

登録教習機関登録の公示

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第14条、第61条第1項又は第75条第3項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、同第112条の2第2項第1号に基づき、下記のとおり公示する。

令和7年6月25日

愛知労働局長



- 1 名 称 日本外国語技能教習センター株式会社
- 2 所 在 地 愛知県清須市朝日天王130-1
- 3 代表者職氏名 代表取締役 小林 莉緒
- 4 登録番号 第 1 5 3 8 号
- 5 登録区分 足場の組立て等作業主任者技能講習
- 6 登録年月日 令和7年6月25日

